【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書 【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】関東財務局長【提出日】平成25年8月29日

【事業年度】 第45期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】株式会社テセック【英訳名】TESEC Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越丸 誠

【本店の所在の場所】東京都東大和市上北台三丁目391番地の1【電話番号】042-566-111(代表)【事務連絡者氏名】常務取締役経理部長 矢崎 七三

【最寄りの連絡場所】東京都東大和市上北台三丁目391番地の1【電話番号】042-566-111(代表)【事務連絡者氏名】常務取締役経理部長 矢崎 七三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月27日に提出した第45期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

- 6 コーポレート・ガバナンスの状況等
 - (1) コーポレート・ガバナンスの状況 社外取締役および社外監査役との関係

3【訂正箇所】

訂正箇所は 線で示しております。

第1部 企業情報

第4 提出会社の状況

- 6 コーポレート・ガバナンスの状況等
- (1) コーポレート・ガバナンスの状況
- <訂正前>
 - ~ 省略

社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針を明確に定めておりませんが、当社との資本関係および取引関係、役員との血縁関係、その他特別な利害関係等を総合的に勘案してその独立性を判断しております。

当社は上記基準に照らし、社外監査役南忠良および社外監査役宮直仁の両氏について一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社大阪証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

宮直仁は過去に当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人(あずさ監査法人当時)に所属しておりましたが、現在は独立した公認会計士として活動しており、特別の利害関係はありません。また、その他宮直仁が現任しております法人団体等と当社との間には特別の利害関係はありません。

<訂正後>

~ 省略

社外取締役および社外監査役との関係

当社は社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針を明確に定めておりませんが、当社との資本関係および取引関係、役員との血縁関係、その他特別な利害関係等を総合的に勘案してその独立性を判断しております。

当社は上記基準に照らし、社外監査役南忠良および社外監査役宮直仁の両氏について一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社大阪証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。なお、当社株式を南忠良は13,700株、宮直仁は600株所有しております。

宮直仁は過去に当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人(あずさ監査法人当時)に所属しておりましたが、現在は独立した公認会計士として活動しており、特別の利害関係はありません。また、その他宮直仁が現任しております法人団体等と当社との間には特別の利害関係はありません。